

お知らせ

豊田商工会議所 中小企業相談所にて

「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置しています。

当所では、追加関税措置に関して自動車部品メーカー等、米国による自動車等に対する影響を鑑み、特別相談窓口を設置し支援等を実施いたします。

2025年4月7日現在の支援策に関する情報は[経済産業省ホームページ](#)または[短期の支援策](#)をご覧ください。

【お問合せ先】

豊田市小坂本町 1-25

豊田商工会議所 中小企業相談所

TEL:0565-32-4594